

預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	総合口座	
2. 預入対象	個人(1人1店舗1口座)	
3. 期間	定めはありません。	
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<普通預金> 随時預入 1円以上 1円単位	<定期預金> 一括預入(自動継続のみ取扱い可) 1万円以上 1円単位
5. 払戻方法	普通預金および各定期預金の取扱いに準じます。	
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	普通預金および各定期預金の取扱いに準じます。 ただし、お借入れの際の貸越利息は、担保定期預金の利率に年0.5%上乗せした利率で計算いたします。	
7. 手数料	<p>(1) 自動機(現金自動預金支払機等)によるお支払い等にあたりましては、店頭に掲示する手数料がかかることがあります。</p> <p>(2) 未利用口座管理手数料 年間1,320円(税込) (2021年4月1日以降に新規に開設された口座が対象となります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最後のお預け入れまたは払い戻し(当該口座のお利息入金および本件手数料の引き落としを除きます)から2年以上、お預け入れまたは払い戻しが ない口座を未利用口座としてお取扱いします。 ・ ただし、次の①～③いずれかに該当する場合は対象外です。 ①当該口座の残高が10,000円以上 ②預かり資産(定期預金、投資信託等)の残高が1円以上 ③お借入れがある場合(カードローン契約含む) ・ 対象のお客さまには、当行に登録されているご住所に事前に文書にてお知らせをいたします。 ・ お知らせ後、一定期間(約3カ月間)経過しても、ご利用またはご解約がない場合には、当該口座より手数料を引落しいたします。 ・ 残高不足等により、手数料の引落としができない場合、残高全額を引落とし、当該口座を自動的に解約させていただきます。 	
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ マル優適格の方はマル優の取扱いができます。 ・ 普通預金は、公共料金等の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債元 利金等の自動受取りにご利用できます。 	
9. 中途解約時の 取扱い	定期預金を中途解約する場合は、各種定期預金の取扱いに準じます。	

10. その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通預金と定期預金が1冊の通帳にセットされています。 ・ 定期預金をお預けの場合、担保定期預金の90%(最高300万円)まで当座貸越ができます。 ・ 普通預金は、決済用普通預金への切り替えが可能です(窓口までお申し出下さい)。
11. 預金保険	<p>普通預金・定期預金は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません</p> <p>ん</p> <p>預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。</p>
<p><当行が契約している指定紛争解決機関></p> <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先: 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付日: 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間: 午前9時～午後5時</p>	

(2021年4月1日現在)